# 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第３の柱）

**「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014 年金融庁告示第７号）に基づき、2024 年３月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。なお、信用リスク・アセットの算出においては、2023 年３月期末は「標準的手法」を、2024 年３月期末は「基礎的内部格付手法」を使用しております。**
**また、2024 年３月期末からバーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された自己資本比率規制を適用しております。**


自己資本の構成に関する開示事項……54

定性的な開示事項

- 連結の範囲に関する事項……56
- 自己資本調達手段の概要……56
- 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……56
- 信用リスクに関する事項……56
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……57
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……58
- 証券化エクスポージャーに関する事項……58
- CVAリスクに関する事項……58
- マーケット・リスクに関する事項……58
- オペレーショナル・リスクに関する事項……58
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……58
- 金利リスクに関する事項……59

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……60
- 自己資本の充実度に関する事項……60
- 信用リスクに関する事項……63
- 信用リスク削減手法に関する事項……69
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……70
- 証券化エクスポージャーに関する事項……71
- CVAリスクに関する事項……72
- マーケット・リスクに関する事項……72
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……72
- リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……73
- 金利リスクに関する事項……73
- 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……73

〈単体情報〉

- 自己資本の充実度に関する事項……74
- 信用リスクに関する事項……77
- 信用リスク削減手法に関する事項……83
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……84
- 証券化エクスポージャーに関する事項……85
- CVAリスクに関する事項……86
- マーケット・リスクに関する事項……86
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……86
- リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……87
- 金利リスクに関する事項……87
- 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……87

# 自己資本の構成に関する開示事項

**本項において、「自己資本比率告示」とは 2006 年金融庁告示第 19 号を指しております。**

**（連結）**

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2024年3月末 | 2023年3月末 |
|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 275,731 | 267,316 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 72,674 | 72,674 |
| うち、利益剰余金の額 | 208,825 | 200,383 |
| うち、自己株式の額（△） | 3,413 | 3,418 |
| うち、社外流出予定額（△） | 2,354 | 2,323 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | △ 262 | △ 398 |
| うち、為替換算調整勘定 | — | — |
| うち、退職給付に係るものの額 | △ 262 | △ 398 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額 | — | — |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 3,353 | 9,722 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 203 | 9,722 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 3,150 | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 278,821 | 276,640 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 3,370 | 3,253 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 3,370 | 3,253 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 466 | 461 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 3,838 | 3,715 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 274,983 | 272,924 |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,021,358 | 2,850,006 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 97,562 | 98,000 |
| フロア調整額 | 433,656 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | — |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 2,552,577 | 2,948,007 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率（((ハ）／（ニ））） | 10.77% | 9.25% |

(単体)

(単位：百万円)

| 項　　目 | 2024年3月末 | 2023年3月末 |
|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 263,774 | 255,594 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 65,412 | 65,412 |
| うち、利益剰余金の額 | 204,130 | 195,923 |
| うち、自己株式の額（△） | 3,413 | 3,418 |
| うち、社外流出予定額（△） | 2,354 | 2,323 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,123 | 9,074 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | — | 9,074 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 1,123 | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 264,897 | 264,668 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 3,158 | 3,056 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 3,158 | 3,056 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 3,158 | 3,056 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 261,738 | 261,612 |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,972,856 | 2,827,903 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 92,308 | 92,956 |
| フロア調整額 | 436,769 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | — |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 2,501,933 | 2,920,859 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（((ハ)／(ニ))） | 10.46% | 8.95% |

# 定性的な開示事項

## ■連結の範囲に関する事項

**●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因**

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

**●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容**

連結グループに属する連結子会社は11社です。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 南都マネジメントサービス株式会社 | 子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 銀行の事務代行等業務 |
| 南都信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 南都リース株式会社 | リース業務 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | ソフトウエア開発等業務 |
| 南都ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 南都カードサービス株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 南都コンサルティング株式会社 | コンサルティング業務 |
| なんとチャレンジド株式会社 | 銀行の事務代行等業務 |
| 南都まほろば証券株式会社 | 金融商品取引業務 |
| 南都キャピタルパートナーズ株式会社 | 投資業 |

**●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ありません。

**●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ありません。

**●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要**

制限等はありません。

## ■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
（2024年３月末）

| | | |
|---|---|---|
| 発行主体 | | 株式会社南都銀行 |
| 資本調達手段の種類 | | 普通株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 連結自己資本比率 | 69,260百万円 |
| | 単体自己資本比率 | 61,999百万円 |

## ■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

## ■信用リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ･バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、信用リスク管理に関する基本方針として「信用リスク管理規程」を制定し、適正な内部格付、資産の自己査定を通じて、与信先ごとの信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

なお、連結子会社については、各社ごとに「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

（信用リスク管理の体制）

当行では、信用リスク管理業務を担う部門として、信用リスク管理部門、与信審査部門、債権管理部門を設置しており、各部門には業務遂行に必要な権限を付与するとともに、相互牽制が有効に発揮される体制を構築しております。また、信用リスクに関する重要事項を協議・決定するために「ALM委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

与信先又はその案件の信用リスクを客観的に評価する「内部格付制度」、及び資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分する「資産の自己査定」を通じて与信先の信用リスクを適切に把握・管理する態勢を構築しております。

また、与信ポートフォリオ管理では、信用リスクの計量化を行うとともに、業種別・地域別・内部格付別などの分布状況の把握により、特定の与信先、業種等に信用リスクが集中していないか定期的にモニタリングを行っております。

なお、上記の結果については、定期的にALM委員会に報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施）

(1) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当行では、信用リスク･アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、信用リスク･アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

| 名　称 | 適用手法 |
|---|---|
| 株式会社南都銀行 | 基礎的内部格付手法<br>（一部の資産は標準的手法を適用） |
| 南都マネジメントサービス株式会社 | 標準的手法<br>（一部の資産は基礎的内部格付手法を適用） |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | |
| 南都信用保証株式会社 | |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | |
| 南都ディーシーカード株式会社 | |
| 南都カードサービス株式会社 | |
| 南都コンサルティング株式会社 | |
| なんとチャレンジド株式会社 | |
| 南都まほろば証券株式会社 | |
| 南都キャピタルパートナーズ株式会社 | |

(2) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行では、リスク管理の観点から重要であるものの、信用リスク･アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であると判断される連結子会社について、基礎的内部格付手法適用後の一定期間、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

| 名　称 | 適用手法 |
|---|---|
| 南都リース株式会社 | 標準的手法 |

**●標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関４社を使用しております。

（エクスポージャーの種類ごとのリスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

すべてのエクスポージャーについて、上記４格付機関の格付を使用しております。

(内部格付手法のポートフォリオに分類する基準)

| ポートフォリオ | 分類する場合の基準 |
|---|---|
| 事業法人向けエクスポージャー<br>(特定貸付債権を除く) | 事業法人（個人事業主含む）のうち事業性与信残高50百万円以上の先等に対する与信 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 中央政府、中央銀行、地方公共団体及びそれに準ずる者に対する与信 |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 銀行、証券会社、保険会社等に対する与信 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 住宅ローン |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 一定金額未満の無担保カードローン等 |
| その他<br>リテール向けエクスポージャー | (消費性) 居住用不動産向け及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性与信<br>(事業性) 事業法人（個人事業主含む）のうち事業性与信残高50百万円未満の先等に対する与信 |
| 株式等エクスポージャー | 上場株式、非上場株式、ETF等 |
| 特定貸付債権 | ノンリコースのプロジェクト･ファイナンス、事業用不動産向け貸付等 |
| 購入債権 | 第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信 |

**●内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。

債務者格付は、債務者の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

| 債務者区分 | 債務者格付 | 債務者格付の定義 |
|---|---|---|
| 正常先 | S1 | <ソブリン専用：日本国、地方公共団体等><br>債務履行の確実性に全く問題がなく、最高水準の信用力を有する |
| | S2 | <ソブリン専用：地方公共団体等><br>債務履行の確実性はS1に準じており、最高水準の信用力を有する |
| | 1 | 債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定しており、高水準の信用力を有する |
| | 2 | 債務履行の確実性は非常に高いが、将来の信用力低下につながる要素もある |
| | 3 | 債務履行の確実性は高いが、長期的には信用力が低下する可能性がある |
| | 4 | 債務履行の確実性に特に問題はないが、長期的には信用力が低下する可能性がある |
| | 5-1 | 債務履行の確実性に当面問題なく、信用力は平均水準である |
| | 6-1 | 債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力は平均よりやや下回る |
| | 6-2 | 債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力はやや低い |
| | 7 | 債務履行の確実性がやや乏しく、信用力は正常先の中で最下限にある |
| 要注意先 | 8-1 | 問題が比較的軽微であるが、債務者の経営上懸念要因が顕在化しており、十分な注意が必要である |
| | 8-2 | 問題が深刻であり、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、警戒が必要である |
| 要管理先 | 8-3 | 要注意先のうち、3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権を有する |
| 破綻懸念先 | 9 | 経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる |
| 実質破綻先 | 10-1 | 法的、形式的に経営破綻の事実は発生していないが、再建の見通しが立たず、実質的に経営破綻に陥っている |
| 破綻先 | 10-2 | 法的、形式的に経営破綻の事実が発生している |

案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。

リテール・プール区分は、個人向け消費者ローンや小規模の事業性与信について、リスク特性が類似した与信案件をグループ単位（プール区分）で信用リスクの管理を行っております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

| エクスポージャー区分 | 付与手続の概要 |
|---|---|
| 事業法人向け<br>金融機関等向け<br>株式等 | 債務者の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価等を行った上で、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。 |
| 特定貸付債権 | ノンリコースなどの与信は、対象与信案件ごとに定量評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。 |
| ソブリン向け | (地方公共団体等)<br>財政状況を表す指標に基づく評価、信用状況を総合的に勘案し、格付を付与する。<br>(中央政府、政府関係機関等)<br>外部格付による評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。 |
| 居住用不動産向け<br>適格リボルビング型リテール向け<br>その他リテール向け | 取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。 |

(注)「株式等」の信用リスク・アセットの額の算出には経過措置を適用しております。

(パラメータの推計手続)

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーについては各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値については、年度ごとの実績デフォルト率から算出した長期平均デフォルト率に、保守的な補正を実施し算出しております。なお、行内の過去実績データにおいてデフォルト実績が少ない上位格付については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っております。

LGD及びEADの推計値についても、同様に行内の過去実績データから算出した長期平均値に保守的な補正を実施し算出しております。

(内部格付制度及びパラメータ推計の検証)

内部格付制度の正確性、一貫性の確保及び適切な見直しを実施するため、債務者格付、案件格付、リテール・プール区分及びパラメータ推計について年一回以上の頻度で検証を行っております。

| 制　度 | 主な検証内容 |
|---|---|
| 債務者格付 | ・格付の序列性<br>・財務指標の有効性<br>・格付別の分布状況<br>・格付の遷移状況など |
| 案件格付 | ・格付別の分布状況など |
| リテール・プール区分 | ・リスクドライバーの有効性<br>・プール間の有意差など |
| パラメータ推計 | ・実績値と比較した推計値の適切性など |

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出において当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。担保・保証は与信先の信用力を補完するものとして取り扱っておりますが、過度に担保・保証に依存することがないよう与信審査の能力向上に努めており、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

(貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

与信先と締結した約定書等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることが確認できる取引について自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。対象とする自行預金は、与信先から担保提供を受けていない定期預金とし、マチュリティ・ミスマッチを勘案の上、事業法人等向けエクスポージャーに適用しております。

(派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

派生商品及びレポ形式の取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じ相対ネッティング契約を締結しております。派生商品の中で対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要)

与信先と締結した約定書等により法的有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した際には適時に処分・取得することができるもののうち、事業法人等向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに該当するものについて自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。また、取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを行うなど適切に管理しております。

(主要な担保の種類)

主要な担保としては、預金、有価証券、不動産、債権等があります。なお、自己資本比率の算出にあたっては告示要件を満たす適格金融資産担保（現金、自行預金、公共債、上場株式等）、適格不動産担保（土地、建物等）において信用リスク削減効果を勘案しております。

# 定性的な開示事項

(保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明)

信用リスク削減効果を勘案している主な保証人は、ソブリン（国、地方公共団体、信用保証協会等）や、一定の要件を満たす金融機関及び事業法人があります。

なお、クレジット･デリバティブの取扱いはございません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報)

信用リスク削減手法として用いた適格保証については、信用リスクが極めて低い信用保証協会等のソブリンが大半を占めております。

また、適格金融資産担保のうち債券担保については大半が国債担保であり、上場株式担保については与信全体に占める割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン･バランス取引と合算してオン・オフ一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。なお、対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりませんが、主要な取引先金融機関との間では、CSA契約（担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約）を締結しております。同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券等を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

**●リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行は、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品に投資しておりません。また、オリジネーターとして保有資産の証券化にも関与しておらず、関与する予定もございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスク等を有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

**●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

当行は、証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

**●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

当行では、信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

**●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際し、内部格付手法を適用するための十分な情報を保有している場合は「内部格付手法準拠方式」を、それ以外の場合で適格格付機関の格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を、付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

**●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

**●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**

該当ありません。

**●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ありません。

**●証券化取引に関する会計方針**

当行では、証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

**●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody' s）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関４社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

**●内部評価方式を用いている場合の概要**

内部評価方式を用いておりません。

**●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要**

重要な変更はありません。

## ■CVAリスクに関する事項

**●算出に使用する手法の名称**

限定的なBA-CVAを使用しております。

**●CVAリスク相当額算出の対象取引の概要**

取引先と直接取引を行う為替予約、金利スワップ及びクーポンスワップや、顧客実需に対するカバー取引等の派生商品取引を対象としております。

**●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要**

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。

CVAに関するリスク管理について、当行ではモニタリングとして四半期ごとにCVAリスクの算定を行い、CVAリスクの重要性を判定しております。現在、CVAリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む。）の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

**●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要**

(算出に使用する手法の名称)

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM(内部損失乗数)を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

(BIの算出方法)

BIはILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額です。なお、ILDC、SC、FCの額は自己資本比率告示第305条第2項に基づき算出しております。

(ILMの算出方法)

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMに１を用いております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無)

該当ありません。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無)

該当ありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び相関関係等を考慮したうえで、半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクを含む市場リスクの計測は、VaR（バリュー･アット･リスク）により行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、金利リスク等の他のリスクカテゴリーとの相関を考慮しております。また、ＡＬＭ委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

(評価等重要な会計方針)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第８条の３に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準)

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、すべて株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを適用しております。

## ■金利リスクに関する事項

**●リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフ・バランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案して市場リスク全体に対してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、有価証券の評価損益に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せて金利上昇時の⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニタリングを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクを含む市場リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、価格変動リスク等の他のリスクカテゴリーとの相関を考慮しております。貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。また、⊿EVEについては、裏付資産・負債の通貨を基に通貨ごとに定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ方針を年１回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

**●金利リスクの算定方法の概要**

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.02年となっております。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格ごとの預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追随率等を考慮しております。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

⊿EVEについては、通貨ごとに算出した⊿EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。⊿NIIについては、符号に関係なく通貨別の⊿NIIを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。

⑦内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEが最大となる金利ショックは前事業年度末から引き続き下方パラレルシフトとなり、⊿EVEは貸出金や円貨債券の残高増加等の要因により前事業年度末から減少しております。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

⊿EVE及び⊿NII以外にも、VaR、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ストレス・テスト等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。なお、ストレス・テストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価等を行っております。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

### その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（2023年３月期末）
該当ありません。
（2024年３月期末）
該当ありません。

### 自己資本の充実度に関する事項

（2023年３月期末）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

| | 2023年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|
| 1. 現金 | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 1 |
| 4. 国際決済銀行等向け | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 106 |
| 7. 国際開発銀行向け | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 14 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 585 |
| 10. 地方三公社向け | 2 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 673 |
| 12. 法人等向け | 50,012 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 32,418 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 2,548 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 6,176 |
| 16. 三月以上延滞等 | 106 |
| 17. 取立未済手形 | 2 |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 477 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — |
| 20. 出資等 | 1,857 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 1,857 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | — |
| 21. 上記以外 | 5,552 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 526 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,407 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | — |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | — |
| （うち右記以外のエクスポージャー） | 3,618 |
| 22. 証券化 | 285 |
| （うちSTC要件適用分） | — |
| （うち非STC要件適用分） | 285 |
| 23. 再証券化 | — |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 8,840 |
| （ルック・スルー方式） | 8,840 |
| （マンデート方式） | — |
| （蓋然性方式（250%）） | — |
| （蓋然性方式（400%）） | — |
| （フォールバック方式（1,250%）） | — |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額 | — |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 109,661 |

（注）2023年３月期末は標準的手法により算出しております。

## オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

| | 2023年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 134 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 0 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 14 |
| （うち経過措置を適用する元本補塡信託契約） | — |
| 5. NIF又はRUF | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,045 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 787 |
| （うち借入金の保証） | 122 |
| （うち有価証券の保証） | — |
| （うち手形引受） | — |
| （うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約） | — |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | 577 |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | — |
| 控除額（△） | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 567 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 126 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 738 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 738 |
| 派生商品取引 | 738 |
| 外為関連取引 | 597 |
| 金利関連取引 | 66 |
| 金関連取引 | — |
| 株式関連取引 | 5 |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — |
| その他のコモディティ関連取引 | 31 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | 37 |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | — |
| 長期決済期間取引 | — |
| SA－CCR | — |
| 派生商品取引 | — |
| 長期決済期間取引 | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — |
| 13. 未決済取引 | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — |
| 合計 | 3,415 |

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

## ●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
## ●連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項目 | 2023年3月期末 金額 |
|---|---|
| 資産（オン・バランス）項目 | 109,661 |
| オフ・バランス取引等項目 | 3,415 |
| CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式） | 893 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 29 |
| オペレーショナル・リスク相当額（粗利益配分手法） | 3,920 |
| 合計 | 117,920 |

（注）2023年3月期末はCVAリスクを簡便的リスク測定方式により、オペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

（2024年3月期末）

●信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2024年3月期末 | |
|---|---|---|
| | リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 信用リスク（A） | 2,021,358 | 186,385 |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 58,641 | 4,691 |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 16,117 | 1,289 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | 42,524 | 3,401 |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 1,934,148 | 179,409 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 1,021,980 | 101,772 |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 539,865 | 47,958 |
| 特定貸付債権 | 70,595 | 6,423 |
| 中堅中小企業向け | 332,078 | 40,978 |
| ソブリン向け | 41,914 | 3,374 |
| 金融機関等向け | 37,526 | 3,037 |
| リテール向けエクスポージャー | 236,271 | 23,395 |
| 居住用不動産向け | 201,525 | 19,177 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 3,758 | 595 |
| その他リテール向け（事業性） | 22,430 | 2,714 |
| その他リテール向け（消費性） | 8,556 | 908 |
| 株式等エクスポージャー | 116,322 | 9,305 |
| PD／LGD方式 | 15,673 | 1,253 |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 77,319 | 6,185 |
| 投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等 | — | — |
| 上記以外の株式等 | 23,329 | 1,866 |
| みなし計算 | 469,092 | 37,684 |
| ルック・スルー方式 | 372,539 | 29,960 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト250%） | — | — |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト400%） | 96,553 | 7,724 |
| フォールバック方式 | — | — |
| 購入債権 | 8,638 | 702 |
| その他資産等 | 81,841 | 6,547 |
| 証券化エクスポージャー | — | — |
| CVAリスク（限定的なBA－CVA） | 28,552 | 2,284 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 16 | 1 |
| 経過措置によりリスク・アセットに算入した額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B） | 97,562 | 7,805 |
| 合計（C）＝（A）＋（B） | 2,118,921 | 194,190 |

（注）1．マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2．本項目における信用リスク・アセットの額とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3．「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
4．「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
5．「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。
6．「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には限定的なBA－CVAを使用しております。
7．「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
8．「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

（単位：百万円 ※ILM除く）

| 項　　目 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| BI（事業規模指標）の額 | 65,041 |
| BIC（事業規模要素）の額 | 7,805 |
| ILM（内部損失乗数）の値 | 1 |

●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| リスク・アセットの合計額 | 2,552,577 |
| 総所要自己資本額 | 102,103 |

（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

## 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等 | デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引 | 債券等 | デリバティブ取引 | その他 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 6,030,838 | 3,934,939 | 517,503 | 1,513,539 | 64,856 | | 2,050 |
| 国外 | 120,496 | 10,003 | — | 110,484 | 8 | | — |
| 地域別合計 | 6,151,335 | 3,944,943 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 166,821 | 2,050 |
| 製造業 | 636,288 | 565,521 | 30,434 | 38,829 | 1,503 | | — |
| 農業、林業 | 1,793 | 1,793 | 0 | — | — | | — |
| 漁業 | 2,032 | 2,032 | — | — | — | | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 10,084 | 10,084 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 141,641 | 126,243 | 5,881 | 9,506 | 9 | | 4 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 126,141 | 110,095 | 5,547 | 9,510 | 988 | | — |
| 情報通信業 | 16,742 | 15,789 | 536 | 416 | — | | — |
| 運輸業、郵便業 | 163,538 | 150,085 | 4,092 | 9,210 | 150 | | — |
| 卸売業、小売業 | 344,101 | 322,620 | 3,874 | 10,665 | 6,941 | | 156 |
| 金融業、保険業 | 1,828,353 | 160,942 | 451,723 | 1,188,507 | 27,180 | | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 545,926 | 523,905 | 9,476 | 12,532 | 11 | | 6 |
| 各種サービス業 | 260,600 | 252,341 | 3,739 | 4,449 | 69 | | 154 |
| 国・地方公共団体 | 914,003 | 573,636 | — | 340,366 | — | | — |
| その他 | 1,160,085 | 1,129,849 | 2,198 | 27 | 28,009 | | 1,728 |
| 業種別合計 | 6,151,335 | 3,944,943 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 166,821 | 2,050 |
| 1年以下 | 916,705 | 663,640 | 174,684 | 46,309 | 32,071 | | |
| 1年超3年以下 | 485,809 | 428,974 | 21,352 | 24,049 | 11,433 | | |
| 3年超5年以下 | 555,636 | 496,071 | 15,605 | 36,539 | 7,419 | | |
| 5年超7年以下 | 354,102 | 281,051 | 7,120 | 61,430 | 4,499 | | |
| 7年超10年以下 | 596,842 | 485,765 | 1,676 | 104,985 | 4,415 | | |
| 10年超 | 1,896,550 | 1,571,996 | 254 | 319,274 | 5,025 | | |
| 期限の定めのないもの | 1,345,687 | 17,443 | 296,809 | 1,031,433 | — | | |
| 残存期間別合計 | 6,151,335 | 3,944,943 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 166,821 | 2,050 |

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等 | デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引 | 債券等 | デリバティブ取引 | その他 | 延滞又はデフォルトしたエクスポージャー |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 817 | 725 | — | 92 | — | 66,012 | |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 6,410,813 | 4,116,470 | 618,307 | 1,622,015 | 54,019 | 164,187 | |
| 種類別合計 | 6,411,630 | 4,117,196 | 618,307 | 1,622,107 | 54,019 | 230,199 | 64,801 |
| 国内 | 6,228,594 | 4,074,072 | 618,307 | 1,484,541 | 51,672 | | 64,665 |
| 国外 | 183,036 | 43,123 | — | 137,565 | 2,347 | | 135 |
| 地域別合計 | 6,411,630 | 4,117,196 | 618,307 | 1,622,107 | 54,019 | 230,199 | 64,801 |
| 製造業 | 648,980 | 571,832 | 21,525 | 37,143 | 18,479 | | 17,973 |
| 農業、林業 | 918 | 877 | 5 | 36 | — | | 1,335 |
| 漁業 | 2,023 | 2,023 | 0 | — | — | | 8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 12,421 | 12,421 | 0 | — | — | | 2,431 |
| 建設業 | 144,299 | 129,219 | 4,255 | 9,756 | 1,067 | | 4,132 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 134,239 | 122,202 | 2,062 | 9,480 | 493 | | 79 |
| 情報通信業 | 14,599 | 12,688 | 120 | 276 | 1,514 | | 271 |
| 運輸業、郵便業 | 159,843 | 150,617 | 2,947 | 2,566 | 3,712 | | 3,579 |
| 卸売業、小売業 | 348,964 | 330,451 | 3,723 | 10,114 | 4,675 | | 13,398 |
| 金融業、保険業 | 1,796,052 | 167,989 | 555,230 | 1,051,315 | 21,517 | | 16 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 594,303 | 567,853 | 6,433 | 17,971 | 2,045 | | 3,840 |
| 各種サービス業 | 265,460 | 256,115 | 4,506 | 4,324 | 514 | | 9,829 |
| 国・地方公共団体 | 1,114,369 | 635,273 | — | 479,095 | — | | — |
| その他 | 1,175,153 | 1,157,630 | 17,495 | 26 | — | | 7,904 |
| 業種別合計 | 6,411,630 | 4,117,196 | 618,307 | 1,622,107 | 54,019 | 230,199 | 64,801 |
| 1年以下 | 889,865 | 587,216 | 284,617 | 12,939 | 5,091 | | |
| 1年超3年以下 | 500,453 | 453,756 | 17,113 | 21,307 | 8,276 | | |
| 3年超5年以下 | 606,734 | 539,204 | 3,383 | 47,515 | 16,630 | | |
| 5年超7年以下 | 521,521 | 418,526 | 1,685 | 91,167 | 10,142 | | |
| 7年超10年以下 | 643,461 | 403,332 | 1,207 | 233,913 | 5,007 | | |
| 10年超 | 2,010,464 | 1,695,269 | 2,842 | 303,481 | 8,870 | | |
| 期限の定めのないもの | 1,239,129 | 19,889 | 307,457 | 911,782 | — | | |
| 残存期間別合計 | 6,411,630 | 4,117,196 | 618,307 | 1,622,107 | 54,019 | 230,199 | 64,801 |

(注) 1．「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引です。
2．「債券等」は、市場系関連取引です。
3．「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
4．「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。
5．CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。
6．「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

### ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2022年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 9,478 | 9,542 | 9,478 | 9,542 |
| 個別貸倒引当金 | 12,901 | 2,252 | 1,340 | 13,813 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 22,379 | 11,794 | 10,818 | 23,356 |

(2023年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 9,542 | 9,107 | 9,542 | 9,107 |
| 個別貸倒引当金 | 13,813 | 1,873 | 3,464 | 12,222 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 23,356 | 10,980 | 13,007 | 21,329 |

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等にかかる個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2022年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 12,901 | 2,252 | 1,340 | 13,813 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 12,901 | 2,252 | 1,340 | 13,813 |
| 製造業 | 3,811 | 814 | 644 | 3,981 |
| 農業、林業 | 557 | — | 18 | 538 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,557 | — | 93 | 2,463 |
| 建設業 | 171 | 215 | 4 | 382 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 12 | 10 | 12 | 10 |
| 運輸業、郵便業 | 382 | 32 | 3 | 411 |
| 卸売業、小売業 | 1,652 | 253 | 243 | 1,662 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,287 | 0 | 252 | 1,034 |
| 各種サービス業 | 883 | 732 | 59 | 1,556 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 1,585 | 193 | 7 | 1,771 |
| 業種別合計 | 12,901 | 2,252 | 1,340 | 13,813 |

(2023年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 13,813 | 1,873 | 3,464 | 12,222 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 13,813 | 1,873 | 3,464 | 12,222 |
| 製造業 | 3,981 | 1,302 | 475 | 4,807 |
| 農業、林業 | 538 | — | 68 | 470 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,463 | — | 93 | 2,370 |
| 建設業 | 382 | 8 | 326 | 63 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 10 | 4 | 5 | 9 |
| 運輸業、郵便業 | 411 | 32 | 19 | 424 |
| 卸売業、小売業 | 1,662 | 41 | 776 | 926 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,034 | 31 | 941 | 125 |
| 各種サービス業 | 1,556 | 111 | 706 | 961 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 1,771 | 341 | 50 | 2,062 |
| 業種別合計 | 13,813 | 1,873 | 3,464 | 12,222 |

(注) 1．一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。
5．子会社分はすべて「その他」に含めております。

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 業種 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 製造業 | 1 | 264 |
| 農業、林業 | — | — |
| 漁業 | — | 8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | — | 79 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | 5 |
| 運輸業、郵便業 | 6 | 7 |
| 卸売業、小売業 | 381 | 421 |
| 金融業、保険業 | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | — | — |
| 各種サービス業 | 24 | 65 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| その他 | 304 | 423 |
| 合計 | 718 | 1,275 |

(注) 子会社分はすべて「その他」に含めております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区分 | 2023年3月期末 | | |
|---|---|---|---|
| | 合計 | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 2,478,815 | 82,287 | 2,396,528 |
| 10% | 269,541 | — | 269,541 |
| 20% | 322,833 | 310,957 | 11,875 |
| 35% | 182,044 | — | 182,044 |
| 50% | 453,878 | 443,990 | 9,887 |
| 75% | 1,077,649 | — | 1,077,649 |
| 100% | 1,341,664 | 112,911 | 1,228,753 |
| 150% | 1,408 | — | 1,408 |
| 200% | — | — | — |
| 250% | 19,340 | — | 19,340 |
| 350% | — | — | — |
| 1,250% | 63 | — | 63 |
| 合計 | 6,147,240 | 950,146 | 5,197,093 |

(注) リスク・ウェイトのみなし計算は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | | | 信用リスク・アセットの額 | リスク・ウェイトの加重平均値 |
| | オン・バランス(CRM勘案前) | オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前) | オン・バランス(CRM勘案後) | オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後) | | |
| ソブリン等向け | 4,529 | — | 4,529 | — | 6 | 0.14% |
| 金融機関等向け | 859 | — | 859 | — | 342 | 39.85% |
| 法人等向け | 55,610 | — | 55,610 | — | 55,610 | 100.00% |
| 中堅中小企業向け及び個人向け | — | 49,390 | — | 4,939 | 2,504 | 50.71% |
| 不動産関連向け | — | — | — | — | — | — |
| 延滞等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 891 | — | 891 | — | 178 | 20.00% |
| 合計 | 61,890 | 49,390 | 61,890 | 4,939 | 58,641 | 87.75% |

(注) 1．「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 40%未満 | 40%以上75%未満 | 75%以上100%未満 | 100%以上150%未満 | 150%以上250%未満 | 250%以上400%未満 | 400%以上1250%未満 | 1250% | 合計 |
| ソブリン等向け | 4,529 | — | — | — | — | — | — | — | 4,529 |
| 金融機関等向け | 12 | 846 | — | — | — | — | — | — | 859 |
| 法人等向け | — | — | — | 55,610 | — | — | — | — | 55,610 |
| 中堅中小企業向け及び個人向け | — | 3,999 | 939 | — | — | — | — | — | 4,939 |
| 不動産関連向け | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 891 | — | — | — | — | — | — | — | 891 |
| 合計 | 5,433 | 4,846 | 939 | 55,610 | — | — | — | — | 66,829 |

(注) 1.「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2.「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3.「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4.「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5.「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | CCFの加重平均値 | エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後） |
| | オン・バランス（CRM勘案前） | オフ・バランス（CCF適用前・CRM勘案前） | | |
| 40%未満 | 5,433 | — | — | 5,433 |
| 40%以上75%未満 | 846 | 39,996 | 10.00% | 4,846 |
| 75%以上100%未満 | — | 9,393 | 10.00% | 939 |
| 100%以上150%未満 | 55,610 | — | — | 55,610 |
| 150%以上250%未満 | — | — | — | — |
| 250%以上400%未満 | — | — | — | — |
| 400%以上1,250%未満 | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合計 | 61,890 | 49,390 | 10.00% | 66,829 |

(注)「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
（プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付）

(単位：百万円)

| スロッティング・クライテリア | 残存期間 | リスク・ウェイト | 2024年3月期末 |
|---|---|---|---|
| 優 | 2.5年未満 | 50% | 2,567 |
| | 2.5年以上 | 70% | 51,785 |
| 良 | 2.5年未満 | 70% | 8,594 |
| | 2.5年以上 | 90% | 15,251 |
| 可 | — | 115% | 1,566 |
| 弱い | — | 250% | 4,607 |
| デフォルト | — | 0% | — |
| 合計 | | | 84,372 |

（ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付）
該当ありません。

(注) 1.「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3. 2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 2024年3月期末 |
|---|---|---|
| 上場 | 300% | 24,411 |
| 非上場 | 400% | 1,021 |
| 合計 | | 25,432 |

(注) 1．「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。
2．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

## ●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

### ●事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

（2024年3月期末）

（単位：百万円）

| 債務者格付 | 債務者区分 | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 2.53% | 40.54% | 43.66% | 1,919,285 | 77,772 |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 43.28% | 23.54% | 893,458 | 55,570 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.86% | 37.97% | 57.83% | 932,995 | 21,458 |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | 12.14% | 39.38% | 164.14% | 58,264 | 627 |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | 99.84% | 37.97% | — | 34,566 | 115 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.00% | 45.00% | 1.55% | 2,420,556 | 291,467 |
| 上位格付（S1～2） | 正常先 | 0.00% | 45.00% | 1.48% | 2,416,173 | 291,467 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.22% | 45.00% | 41.95% | 4,383 | — |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.06% | 44.93% | 29.74% | 85,736 | 40,467 |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 45.00% | 29.10% | 82,332 | 37,129 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.32% | 43.67% | 40.91% | 3,404 | 3,338 |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式　株式等エクスポージャー | | 0.34% | 90.00% | 174.56% | 8,979 | — |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 90.00% | 193.54% | 3,349 | — |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.29% | 90.00% | 154.46% | 5,519 | — |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | 12.02% | 90.00% | 602.65% | 110 | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,125.00% | 0 | — |

(注) 1．パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6．PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
7．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

| プール区分 | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | ELdefault 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | 掛目の推計値 加重平均値 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 | | |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 0.98% | 28.56% | — | 17.45% | 1,154,999 | — | | |
| 非延滞 | 0.35% | 28.57% | — | 16.89% | 1,143,969 | — | | |
| 延滞 | 16.02% | 27.28% | — | 145.62% | 4,392 | — | | |
| デフォルト | 100.00% | 28.27% | 26.01% | 28.26% | 6,637 | — | | |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 3.46% | 82.31% | — | 36.72% | 6,715 | 3,520 | 42,359 | 8.31% |
| 非延滞 | 1.33% | 82.25% | — | 36.14% | 6,474 | 3,503 | 42,307 | 8.28% |
| 延滞 | 23.51% | 84.65% | — | 235.53% | 31 | 16 | 40 | 41.17% |
| デフォルト | 100.00% | 84.69% | 83.21% | 18.52% | 209 | 0 | 11 | 5.00% |
| その他リテール向けエクスポージャー(事業性) | 3.66% | 42.62% | — | 36.75% | 60,701 | 337 | 2,263 | 13.97% |
| 非延滞 | 0.91% | 42.36% | — | 33.63% | 58,879 | 337 | 2,263 | 13.97% |
| 延滞 | 23.44% | 46.47% | — | 110.10% | 166 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 51.51% | 40.24% | 140.92% | 1,655 | 0 | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー(消費性) | 2.54% | 88.66% | — | 77.64% | 11,005 | 15 | 301 | 5.27% |
| 非延滞 | 0.80% | 88.66% | — | 75.75% | 10,762 | 14 | 277 | 5.29% |
| 延滞 | 13.18% | 88.66% | — | 165.14% | 57 | 0 | 17 | 5.06% |
| デフォルト | 100.00% | 88.66% | 75.91% | 159.38% | 186 | 0 | 6 | 5.00% |

(注) 1．「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 損失額の実績値 | 増減額 |
|---|---|---|
| | 2024年3月期末 | |
| 事業法人向け | 18,726 | — |
| ソブリン向け | — | — |
| 金融機関等向け | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — |
| 居住用不動産向け | 1,751 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | 255 | — |
| その他リテール向け(事業性) | 877 | — |
| その他リテール向け(消費性) | 76 | — |
| 合　計 | 21,687 | — |

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。 なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

2023年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

### ●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | |
|---|---|---|---|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 18,726 | 19,957 | △1,230 |
| ソブリン向け | — | 21 | △21 |
| 金融機関等向け | — | 35 | △35 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 1,751 | 3,055 | △1,303 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 255 | 294 | △38 |
| その他リテール向け(事業性) | 877 | 920 | △42 |
| その他リテール向け(消費性) | 76 | 224 | △148 |
| 合　計 | 21,687 | 24,508 | △2,820 |

(注) 2024年3月期末の損失額の推計値は、2023年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2024年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

| 区　　分 | | 2023年３月期末 |
|---|---|---|
| | 現金及び自行預金 | 145,947 |
| | 金 | — |
| | 適格債券 | 9,660 |
| | 適格株式 | 8,688 |
| | 適格投資信託 | — |
| 適格金融資産担保合計 | | 164,296 |
| | 適格保証 | 29,808 |
| | 適格クレジット・デリバティブ | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | | 29,808 |

(注) 2023年3月期末は標準的手法を使用しております。

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 適格保証・クレジットデリバティブ | 合計 |
| 標準的手法適用分 | — | — | — | — |
| 内部格付手法適用分 | 279,822 | 81,710 | 288,137 | 649,670 |
| 事業法人向け | 25,983 | 71,251 | 180,847 | 278,081 |
| ソブリン向け | — | — | 13,964 | 13,964 |
| 金融機関等向け | 253,337 | — | — | 253,337 |
| 居住用不動産向け | — | — | 5,530 | 5,530 |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 5,639 | 5,639 |
| その他リテール向け(事業性) | 501 | 10,459 | 78,153 | 89,114 |
| その他リテール向け(消費性) | — | — | 4,002 | 4,002 |

(注) 1.「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2.「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈連結情報〉

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2024年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額、担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額、グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

| 項目 | 与信相当額 | |
|---|---|---|
| | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 |
| グロス再構築コストの合計額(A) | 9,584 | 1,700 |
| 担保による信用リスク削減効果を勘案する前の与信相当額(B) | 80,458 | |
| 派生商品取引 | 52,787 | |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 38,398 | |
| 金利関連取引 | 6,257 | |
| 株式関連取引 | 559 | |
| 貴金属関連取引（金関連取引除く） | — | |
| その他のコモディティ関連取引 | 3,119 | |
| クレジット・デリバティブ取引<br>(カウンターパーティー・リスク) | 4,452 | |
| クレジット・デリバティブ | 27,670 | |
| 長期決済期間取引 | — | |
| （A）及びグロスのアドオンの合計額から（B）を差し引いた額 | — | |
| 担保の額 | — | 1,581 |
| 適格金融資産担保 | — | 1,581 |
| 適格資産担保 | — | — |
| 担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額 | 80,458 | 54,864 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

| 項目 | 想定元本額 | |
|---|---|---|
| | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 |
| 与信相当額の算出対象となるクレジット･デリバティブ | 27,670 | 32,056 |
| プロテクションの購入 | — | — |
| クレジット･デフォルト･スワップ | — | — |
| その他 | — | — |
| プロテクションの提供 | 27,670 | 32,056 |
| クレジット･デフォルト･スワップ | 27,670 | 32,056 |
| その他 | — | — |

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ●連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

### ●連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

**●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 |
|---|---|
| 事業性貸付債権 | 4,470 |
| 合　計 | 4,470 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

**●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 | |
|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | — | — |
| 50% | — | — |
| 100% | 4,239 | 169 |
| 350% | — | — |
| 1,250% | 230 | 115 |
| 合　計 | 4,470 | 285 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

**●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 |
|---|---|
| 事業性貸付債権 | 230 |
| 合　計 | 230 |

**●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳**

該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

### ●連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

### ●連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

# 定量的な開示事項

〈連結情報〉

## CVAリスクに関する事項

●限定的な BA－CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

（単位：百万円）

| | 2024年3月期末 | |
|---|---|---|
| | 構成要素の額 | BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額） |
| CVAリスクのうち取引先共通の要素 | 5,921 | |
| CVAリスクのうち取引先固有の要素 | 2,120 | |
| 合　計 | | 28,552 |

（注）1．「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、$\rho$を「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2．「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、$\rho$を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

## マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | | 2024年３月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 95,494 | 95,494 | 115,126 | 115,126 |

（注）1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | 2024年３月期末 |
|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 連結貸借対照表計上額 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,685 | 1,541 |

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 2,532 | 3,349 |
| 償却額 | — | 91 |

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | 2024年３月期末 |
|---|---|---|
| 評価損益 | 37,410 | 59,313 |

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（2023年3月期末）
該当ありません。
（2024年3月期末）
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

| 適用方式 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| PD/LGD方式 | 8,979 |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 25,432 |
| 投機的な非上場株式に該当するもの | — |
| 上記以外 | 23,329 |
| 合　計 | 57,741 |

（注）2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### ●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 適用方式 | 2023年3月末 | 2024年3月末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 683,932 | 696,891 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式（250%） | — | — |
| 蓋然性方式（400%） | — | 24,138 |
| フォールバック方式（1,250%） | — | — |
| 合　計 | 683,932 | 721,029 |

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3.「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 2024年3月期末 | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 | 2023年3月期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 28,793 | 29,230 | △ 1,501 | △ 1,707 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 35,139 | 57,725 | 94 | △ 69 |
| 3 | スティープ化 | 8,413 | 15,294 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 35,139 | 57,725 | 94 | △ 69 |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 2024年3月期末 | | 2023年3月期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 274,983 | | 272,924 | |

## 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

### ●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額 | 内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 | 信用リスク・アセットの額 | 資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前） |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 871,943 | 1,518,914 | 927,553 | 1,574,524 |
| ソブリン向け | 41,914 | 32,467 | 41,920 | 32,473 |
| 金融機関等向け | 37,526 | 46,303 | 38,047 | 46,824 |
| 居住用不動産向け | 201,525 | 552,459 | 201,525 | 552,459 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 3,758 | 5,829 | 6,262 | 8,333 |
| その他リテール向け | 30,987 | 47,928 | 30,987 | 47,928 |
| 株式等 | 116,322 | 57,741 | 116,322 | 57,741 |
| 特定貸付債権 | 70,595 | 86,565 | 70,595 | 86,565 |
| 購入債権 | 8,638 | 13,756 | 8,638 | 13,756 |
| 合計 | 1,383,213 | 2,361,965 | 1,441,855 | 2,420,607 |

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

### 自己資本の充実度に関する事項

（2023年3月期末）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

| | 2023年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|
| 1. 現金 | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 1 |
| 4. 国際決済銀行等向け | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 106 |
| 7. 国際開発銀行向け | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 14 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 585 |
| 10. 地方三公社向け | 2 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 673 |
| 12. 法人等向け | 50,915 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 32,418 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 2,548 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 6,176 |
| 16. 三月以上延滞等 | 106 |
| 17. 取立未済手形 | 2 |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 477 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — |
| 20. 出資等 | 2,084 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 2,084 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | — |
| 21. 上記以外 | 3,538 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 526 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,306 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | — |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | — |
| （うち右記以外のエクスポージャー） | 1,705 |
| 22. 証券化 | 285 |
| （うちSTC要件適用分） | — |
| （うち非STC要件適用分） | 285 |
| 23. 再証券化 | — |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 8,840 |
| （ルック・スルー方式） | 8,840 |
| （マンデート方式） | — |
| （蓋然性方式（250%）） | — |
| （蓋然性方式（400%）） | — |
| （フォールバック方式（1,250%）） | — |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額 | — |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 108,777 |

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

## オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

| | 2023年3月期末 所要自己資本の額 |
|---|---|
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 134 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 0 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 14 |
| (うち経過措置を適用する元本補塡信託契約) | — |
| 5. NIF又はRUF | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,045 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 787 |
| (うち借入金の保証) | 122 |
| (うち有価証券の保証) | — |
| (うち手形引受) | — |
| (うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約) | — |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 577 |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | — |
| 控除額(△) | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 567 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 126 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 738 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 738 |
| 派生商品取引 | 738 |
| 外為関連取引 | 597 |
| 金利関連取引 | 66 |
| 金関連取引 | — |
| 株式関連取引 | 5 |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — |
| その他のコモディティ関連取引 | 31 |
| クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク) | 37 |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△) | — |
| 長期決済期間取引 | — |
| SA－CCR | — |
| 派生商品取引 | — |
| 長期決済期間取引 | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — |
| 13. 未決済取引 | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — |
| 合計 | 3,415 |

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

## ●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

## ●単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項目 | 2023年3月期末 金額 |
|---|---|
| 資産（オン・バランス）項目 | 108,777 |
| オフ・バランス取引等項目 | 3,415 |
| CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式） | 893 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 29 |
| オペレーショナル・リスク相当額（粗利益配分手法） | 3,718 |
| 合計 | 116,834 |

（注）2023年3月期末はCVAリスクを簡便的リスク測定方式により、オペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

（2024年3月期末）

### ●信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

### ●オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2024年3月期末 | |
|---|---|---|
| | リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 信用リスク（A） | 1,972,856 | 182,167 |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 2,789 | 223 |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 2,789 | 223 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | — | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 1,941,498 | 179,658 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 1,025,890 | 102,090 |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 543,775 | 48,276 |
| 特定貸付債権 | 70,595 | 6,423 |
| 中堅中小企業向け | 332,078 | 40,978 |
| ソブリン向け | 41,914 | 3,374 |
| 金融機関等向け | 37,526 | 3,037 |
| リテール向けエクスポージャー | 235,964 | 23,028 |
| 居住用不動産向け | 201,430 | 19,080 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 3,720 | 420 |
| その他リテール向け（事業性） | 22,430 | 2,714 |
| その他リテール向け（消費性） | 8,382 | 811 |
| 株式等エクスポージャー | 122,280 | 9,782 |
| PD／LGD方式 | 15,646 | 1,251 |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 77,739 | 6,219 |
| 投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等 | — | — |
| 上記以外の株式等 | 28,894 | 2,311 |
| みなし計算 | 469,092 | 37,684 |
| ルック・スルー方式 | 372,539 | 29,960 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト250%） | — | — |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト400%） | 96,553 | 7,724 |
| フォールバック方式 | — | — |
| 購入債権 | 8,638 | 702 |
| その他資産等 | 79,630 | 6,370 |
| 証券化エクスポージャー | — | — |
| CVAリスク（限定的なBA－CVA） | 28,552 | 2,284 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 16 | 1 |
| 経過措置によりリスク・アセットに算入した額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B） | 92,308 | 7,384 |
| 合計（C）＝（A）＋（B） | 2,065,164 | 189,552 |

（注）1．マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2．本項目における信用リスク・アセットの額とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3．「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
4．「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
5．「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。
6．「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には限定的なBA－CVAを使用しております。
7．「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
8．「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

### ●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

（単位：百万円 ※ILM除く）

| 項　　目 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| BI（事業規模指標）の額 | 61,538 |
| BIC（事業規模要素）の額 | 7,384 |
| ILM（内部損失乗数）の値 | 1 |

### ●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| リスク・アセットの合計額 | 2,501,933 |
| 総所要自己資本額 | 100,077 |

（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

## 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等 | デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引 | 債券等 | デリバティブ取引 | その他 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 6,053,405 | 3,957,505 | 517,503 | 1,513,539 | 64,856 | | 2,050 |
| 国外 | 120,496 | 10,003 | — | 110,484 | 8 | | — |
| 地域別合計 | 6,173,901 | 3,967,509 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 117,993 | 2,050 |
| 製造業 | 636,288 | 565,521 | 30,434 | 38,829 | 1,503 | | — |
| 農業、林業 | 1,793 | 1,793 | 0 | — | — | | — |
| 漁業 | 2,032 | 2,032 | — | — | — | | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 10,084 | 10,084 | — | — | — | | — |
| 建設業 | 141,641 | 126,243 | 5,881 | 9,506 | 9 | | 4 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 126,141 | 110,095 | 5,547 | 9,510 | 988 | | — |
| 情報通信業 | 16,742 | 15,789 | 536 | 416 | — | | — |
| 運輸業、郵便業 | 163,538 | 150,085 | 4,092 | 9,210 | 150 | | — |
| 卸売業、小売業 | 344,101 | 322,620 | 3,874 | 10,665 | 6,941 | | 156 |
| 金融業、保険業 | 1,829,889 | 162,477 | 451,723 | 1,188,507 | 27,180 | | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 566,767 | 544,746 | 9,476 | 12,532 | 11 | | 6 |
| 各種サービス業 | 260,790 | 252,531 | 3,739 | 4,449 | 69 | | 154 |
| 国・地方公共団体 | 914,003 | 573,636 | — | 340,366 | — | | — |
| その他 | 1,160,085 | 1,129,849 | 2,198 | 27 | 28,009 | | 1,728 |
| 業種別合計 | 6,173,901 | 3,967,509 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 117,993 | 2,050 |
| 1年以下 | 917,185 | 664,120 | 174,684 | 46,309 | 32,071 | | |
| 1年超3年以下 | 492,107 | 435,272 | 21,352 | 24,049 | 11,433 | | |
| 3年超5年以下 | 565,908 | 506,343 | 15,605 | 36,539 | 7,419 | | |
| 5年超7年以下 | 354,512 | 281,461 | 7,120 | 61,430 | 4,499 | | |
| 7年超10年以下 | 596,842 | 485,765 | 1,676 | 104,985 | 4,415 | | |
| 10年超 | 1,896,932 | 1,572,377 | 254 | 319,274 | 5,025 | | |
| 期限の定めのないもの | 1,350,412 | 22,168 | 296,809 | 1,031,433 | — | | |
| 残存期間別合計 | 6,173,901 | 3,967,509 | 517,503 | 1,624,023 | 64,864 | 117,993 | 2,050 |

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

| 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 貸出金等 | デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引 | 債券等 | デリバティブ取引 | その他 | 延滞又はデフォルトしたエクスポージャー |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ | 817 | 725 | — | 92 | — | 7,724 | |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 6,435,290 | 4,140,722 | 618,532 | 1,622,015 | 54,019 | 168,350 | |
| 種類別合計 | 6,436,107 | 4,141,447 | 618,532 | 1,622,107 | 54,019 | 176,075 | 64,801 |
| 国内 | 6,253,071 | 4,098,324 | 618,532 | 1,484,541 | 51,672 | | 64,665 |
| 国外 | 183,036 | 43,123 | — | 137,565 | 2,347 | | 135 |
| 地域別合計 | 6,436,107 | 4,141,447 | 618,532 | 1,622,107 | 54,019 | 176,075 | 64,801 |
| 製造業 | 648,980 | 571,832 | 21,525 | 37,143 | 18,479 | | 17,973 |
| 農業、林業 | 918 | 877 | 5 | 36 | — | | 1,335 |
| 漁業 | 2,023 | 2,023 | 0 | — | — | | 8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 12,421 | 12,421 | 0 | — | — | | 2,431 |
| 建設業 | 144,299 | 129,219 | 4,255 | 9,756 | 1,067 | | 4,132 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 134,239 | 122,202 | 2,062 | 9,480 | 493 | | 79 |
| 情報通信業 | 14,599 | 12,688 | 120 | 276 | 1,514 | | 271 |
| 運輸業、郵便業 | 159,843 | 150,617 | 2,947 | 2,566 | 3,712 | | 3,579 |
| 卸売業、小売業 | 348,964 | 330,451 | 3,723 | 10,114 | 4,675 | | 13,398 |
| 金融業、保険業 | 1,797,824 | 169,535 | 555,455 | 1,051,315 | 21,517 | | 16 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 617,008 | 590,558 | 6,433 | 17,971 | 2,045 | | 3,840 |
| 各種サービス業 | 265,460 | 256,115 | 4,506 | 4,324 | 514 | | 9,829 |
| 国・地方公共団体 | 1,114,369 | 635,273 | — | 479,095 | — | | — |
| その他 | 1,175,153 | 1,157,630 | 17,495 | 26 | — | | 7,904 |
| 業種別合計 | 6,436,107 | 4,141,447 | 618,532 | 1,622,107 | 54,019 | 176,075 | 64,801 |
| 1年以下 | 895,820 | 593,171 | 284,617 | 12,939 | 5,091 | | |
| 1年超3年以下 | 506,619 | 459,922 | 17,113 | 21,307 | 8,276 | | |
| 3年超5年以下 | 616,975 | 549,444 | 3,383 | 47,515 | 16,630 | | |
| 5年超7年以下 | 521,521 | 418,526 | 1,685 | 91,167 | 10,142 | | |
| 7年超10年以下 | 643,805 | 403,676 | 1,207 | 233,913 | 5,007 | | |
| 10年超 | 2,010,464 | 1,695,269 | 2,842 | 303,481 | 8,870 | | |
| 期限の定めのないもの | 1,240,900 | 21,435 | 307,682 | 911,782 | — | | |
| 残存期間別合計 | 6,436,107 | 4,141,447 | 618,532 | 1,622,107 | 54,019 | 176,075 | 64,801 |

(注) 1．「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引です。
2．「債券等」は、市場系関連取引です。
3．「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
4．「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。
5．CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。
6．「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

### ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2022年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 8,729 | 8,895 | 8,729 | 8,895 |
| 個別貸倒引当金 | 11,332 | 2,218 | 1,340 | 12,211 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 20,061 | 11,113 | 10,069 | 21,106 |

(2023年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 8,895 | 8,465 | 8,895 | 8,465 |
| 個別貸倒引当金 | 12,211 | 1,873 | 3,419 | 10,664 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合計 | 21,106 | 10,339 | 12,314 | 19,130 |

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等にかかる個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2022年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 11,332 | 2,218 | 1,340 | 12,211 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 11,332 | 2,218 | 1,340 | 12,211 |
| 製造業 | 3,811 | 814 | 644 | 3,981 |
| 農業、林業 | 557 | — | 18 | 538 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,557 | — | 93 | 2,463 |
| 建設業 | 171 | 215 | 4 | 382 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 12 | 10 | 12 | 10 |
| 運輸業、郵便業 | 382 | 32 | 3 | 411 |
| 卸売業、小売業 | 1,652 | 253 | 243 | 1,662 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,287 | 0 | 252 | 1,034 |
| 各種サービス業 | 883 | 732 | 59 | 1,556 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 16 | 159 | 7 | 169 |
| 業種別合計 | 11,332 | 2,218 | 1,340 | 12,211 |

(2023年度)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 国内 | 12,211 | 1,873 | 3,419 | 10,664 |
| 国外 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 12,211 | 1,873 | 3,419 | 10,664 |
| 製造業 | 3,981 | 1,302 | 475 | 4,807 |
| 農業、林業 | 538 | — | 68 | 470 |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,463 | — | 93 | 2,370 |
| 建設業 | 382 | 8 | 326 | 63 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 10 | 4 | 5 | 9 |
| 運輸業、郵便業 | 411 | 32 | 19 | 424 |
| 卸売業、小売業 | 1,662 | 41 | 776 | 926 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,034 | 31 | 941 | 125 |
| 各種サービス業 | 1,556 | 111 | 706 | 961 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 169 | 341 | 5 | 505 |
| 業種別合計 | 12,211 | 1,873 | 3,419 | 10,664 |

(注) 1．一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 業種 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 製造業 | 1 | 264 |
| 農業、林業 | — | — |
| 漁業 | — | 8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — |
| 建設業 | — | 79 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — |
| 情報通信業 | — | 5 |
| 運輸業、郵便業 | 6 | 7 |
| 卸売業、小売業 | 381 | 421 |
| 金融業、保険業 | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | — | — |
| 各種サービス業 | 24 | 65 |
| 国・地方公共団体 | — | — |
| その他 | — | 0 |
| 合計 | 413 | 852 |

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区分 | 2023年3月期末 | | |
|---|---|---|---|
| | 合計 | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 2,478,815 | 82,287 | 2,396,528 |
| 10% | 269,541 | — | 269,541 |
| 20% | 322,833 | 310,957 | 11,875 |
| 35% | 182,044 | — | 182,044 |
| 50% | 453,878 | 443,990 | 9,887 |
| 75% | 1,077,649 | — | 1,077,649 |
| 100% | 1,316,392 | 112,911 | 1,203,481 |
| 150% | 1,408 | — | 1,408 |
| 200% | — | — | — |
| 250% | 18,331 | — | 18,331 |
| 350% | — | — | — |
| 1,250% | 63 | — | 63 |
| 合計 | 6,120,959 | 950,146 | 5,170,812 |

(注) リスク・ウェイトのみなし計算は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | | | 信用リスク・アセットの額 | リスク・ウェイトの加重平均値 |
| | オン・バランス(CRM勘案前) | オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前) | オン・バランス(CRM勘案後) | オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後) | | |
| ソブリン等向け | 4,529 | — | 4,529 | — | 6 | 0.14% |
| 金融機関等向け | 859 | — | 859 | — | 342 | 39.85% |
| 法人等向け | 2,261 | — | 2,261 | — | 2,261 | 100.00% |
| 中堅中小企業向け及び個人向け | — | — | — | — | — | — |
| 不動産関連向け | — | — | — | — | — | — |
| 延滞等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 891 | — | 891 | — | 178 | 20.00% |
| 合計 | 8,542 | — | 8,542 | — | 2,789 | 32.65% |

(注) 1．「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 40%未満 | 40%以上75%未満 | 75%以上100%未満 | 100%以上150%未満 | 150%以上250%未満 | 250%以上400%未満 | 400%以上1250%未満 | 1250% | 合計 |
| ソブリン等向け | 4,529 | — | — | — | — | — | — | — | 4,529 |
| 金融機関等向け | 12 | 846 | — | — | — | — | — | — | 859 |
| 法人等向け | — | — | — | 2,261 | — | — | — | — | 2,261 |
| 中堅中小企業向け及び個人向け | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産関連向け | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 891 | — | — | — | — | — | — | — | 891 |
| 合計 | 5,433 | 846 | — | 2,261 | — | — | — | — | 8,542 |

(注) 1．「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| リスク･ウェイト区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | CCFの加重平均値 | エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後） |
| | オン･バランス（CRM勘案前） | オフ･バランス（CCF適用前・CRM勘案前） | | |
| 40%未満 | 5,433 | — | — | 5,433 |
| 40%以上75%未満 | 846 | — | — | 846 |
| 75%以上100%未満 | — | — | — | — |
| 100%以上150%未満 | 2,261 | — | — | 2,261 |
| 150%以上250%未満 | — | — | — | — |
| 250%以上400%未満 | — | — | — | — |
| 400%以上1,250%未満 | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合計 | 8,542 | — | — | 8,542 |

(注)「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
（プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付）

(単位：百万円)

| スロッティング･クライテリア | 残存期間 | リスク･ウェイト | 2024年3月期末 |
|---|---|---|---|
| 優 | 2.5年未満 | 50% | 2,567 |
| | 2.5年以上 | 70% | 51,785 |
| 良 | 2.5年未満 | 70% | 8,594 |
| | 2.5年以上 | 90% | 15,251 |
| 可 | — | 115% | 1,566 |
| 弱い | — | 250% | 4,607 |
| デフォルト | — | 0% | — |
| 合計 | | | 84,372 |

（ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付）
該当ありません。

(注) 1．「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2．「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 2024年3月期末 |
|---|---|---|
| 上場 | 300% | 24,411 |
| 非上場 | 400% | 1,126 |
| 合計 | | 25,537 |

（注）1．「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。
2．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

## ●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

### ●事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

（2024年3月期末）

（単位：百万円）

| 債務者格付 | 債務者区分 | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 2.50% | 40.53% | 43.33% | 1,943,536 | 77,997 |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 43.20% | 23.35% | 917,709 | 55,795 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.86% | 37.97% | 57.83% | 932,995 | 21,458 |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | 12.14% | 39.38% | 164.14% | 58,264 | 627 |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | 99.84% | 37.97% | — | 34,566 | 115 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.00% | 45.00% | 1.55% | 2,420,556 | 291,467 |
| 上位格付（S1～2） | 正常先 | 0.00% | 45.00% | 1.48% | 2,416,173 | 291,467 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.22% | 45.00% | 41.95% | 4,383 | — |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.06% | 44.93% | 29.74% | 85,736 | 40,467 |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 45.00% | 29.10% | 82,332 | 37,129 |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.32% | 43.67% | 40.91% | 3,404 | 3,338 |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式　株式等エクスポージャー | | 0.34% | 90.00% | 174.63% | 8,959 | — |
| 上位格付（1～2） | 正常先 | 0.05% | 90.00% | 193.54% | 3,349 | — |
| 中位格付（3～7） | 正常先 | 0.29% | 90.00% | 154.50% | 5,500 | — |
| 下位格付（8-1～8-2） | 要注意先 | 12.02% | 90.00% | 602.65% | 110 | — |
| デフォルト（8-3～10-2） | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,125.00% | 0 | — |

（注）1．パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6．PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
7．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

| プール区分 | PD 加重平均値 | LGD 加重平均値 | ELdefault 加重平均値 | リスク・ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | 掛目の推計値 加重平均値 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 | | |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 0.95% | 28.56% | — | 17.45% | 1,154,662 | — | | |
| 非延滞 | 0.35% | 28.57% | — | 16.89% | 1,143,969 | — | | |
| 延滞 | 16.02% | 27.28% | — | 145.62% | 4,392 | — | | |
| デフォルト | 100.00% | 28.25% | 25.99% | 28.27% | 6,300 | — | | |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1.49% | 82.26% | — | 37.09% | 6,510 | 3,520 | 42,359 | 8.31% |
| 非延滞 | 1.33% | 82.25% | — | 36.14% | 6,474 | 3,503 | 42,307 | 8.28% |
| 延滞 | 23.51% | 84.65% | — | 235.53% | 31 | 16 | 40 | 41.17% |
| デフォルト | 100.00% | 71.59% | 69.66% | 24.14% | 4 | 0 | 11 | 5.00% |
| その他リテール向けエクスポージャー(事業性) | 3.66% | 42.62% | — | 36.75% | 60,701 | 337 | 2,263 | 13.97% |
| 非延滞 | 0.91% | 42.36% | — | 33.63% | 58,879 | 337 | 2,263 | 13.97% |
| 延滞 | 23.44% | 46.47% | — | 110.10% | 166 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 51.51% | 40.24% | 140.92% | 1,655 | 0 | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー(消費性) | 1.56% | 88.66% | — | 76.82% | 10,896 | 15 | 301 | 5.27% |
| 非延滞 | 0.80% | 88.66% | — | 75.75% | 10,762 | 14 | 277 | 5.29% |
| 延滞 | 13.18% | 88.66% | — | 165.14% | 57 | 0 | 17 | 5.06% |
| デフォルト | 100.00% | 88.66% | 75.91% | 159.38% | 76 | 0 | 6 | 5.00% |

(注) 1．「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 損失額の実績値 | 増減額 |
|---|---|---|
| | 2024年3月期末 | |
| 事業法人向け | 18,726 | — |
| ソブリン向け | — | — |
| 金融機関等向け | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — |
| 居住用不動産向け | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | 0 | — |
| その他リテール向け(事業性) | 877 | — |
| その他リテール向け(消費性) | — | — |
| 合　計 | 19,604 | — |

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。 なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

2023年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | |
|---|---|---|---|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 18,726 | 19,962 | △1,235 |
| ソブリン向け | — | 21 | △21 |
| 金融機関等向け | — | 35 | △35 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | — | 2,966 | △2,966 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 0 | 123 | △122 |
| その他リテール向け(事業性) | 877 | 920 | △42 |
| その他リテール向け(消費性) | — | 141 | △141 |
| 合　計 | 19,604 | 24,170 | △4,565 |

(注) 2024年3月期末の損失額の推計値は、2023年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2024年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

| 区　　分 | 2023年３月期末 |
|---|---|
| 現金及び自行預金 | 145,947 |
| 金 | — |
| 適格債券 | 9,660 |
| 適格株式 | 8,688 |
| 適格投資信託 | — |
| 適格金融資産担保合計 | 164,296 |
| 適格保証 | 29,808 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 29,808 |

(注) 2023年3月期末は標準的手法を使用しております。

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 適格保証・クレジットデリバティブ | 合計 |
| 標準的手法適用分 | — | — | — | — |
| 内部格付手法適用分 | 279,822 | 81,710 | 288,137 | 649,670 |
| 事業法人向け | 25,983 | 71,251 | 180,847 | 278,081 |
| ソブリン向け | — | — | 13,964 | 13,964 |
| 金融機関等向け | 253,337 | — | — | 253,337 |
| 居住用不動産向け | — | — | 5,530 | 5,530 |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 5,639 | 5,639 |
| その他リテール向け(事業性) | 501 | 10,459 | 78,153 | 89,114 |
| その他リテール向け(消費性) | — | — | 4,002 | 4,002 |

(注) 1.「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2.「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

# 定量的な開示事項

## 〈単体情報〉

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2024年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額、担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額、グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

| 項目 | 与信相当額 | |
|---|---|---|
| | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 |
| グロス再構築コストの合計額(A) | 9,584 | 1,700 |
| 担保による信用リスク削減効果を勘案する前の与信相当額(B) | 80,458 | |
| 派生商品取引 | 52,787 | |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 38,398 | |
| 金利関連取引 | 6,257 | |
| 株式関連取引 | 559 | |
| 貴金属関連取引(金関連取引除く) | — | |
| その他のコモディティ関連取引 | 3,119 | |
| クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク) | 4,452 | |
| クレジット・デリバティブ | 27,670 | |
| 長期決済期間取引 | — | |
| (A)及びグロスのアドオンの合計額から(B)を差し引いた額 | — | |
| 担保の額 | — | 1,581 |
| 適格金融資産担保 | — | 1,581 |
| 適格資産担保 | — | — |
| 担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額 | 80,458 | 54,864 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

| 項目 | 想定元本額 | |
|---|---|---|
| | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 |
| 与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブ | 27,670 | 32,056 |
| プロテクションの購入 | — | — |
| クレジット・デフォルト・スワップ | — | — |
| その他 | — | — |
| プロテクションの提供 | 27,670 | 32,056 |
| クレジット・デフォルト・スワップ | 27,670 | 32,056 |
| その他 | — | — |

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

**●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 |
|---|---|
| 事業性貸付債権 | 4,470 |
| 合　計 | 4,470 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

**●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 | |
|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | — | — |
| 50% | — | — |
| 100% | 4,239 | 169 |
| 350% | — | — |
| 1,250% | 230 | 115 |
| 合　計 | 4,470 | 285 |

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

**●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**

(単位：百万円)

| | 2023年3月期末 |
|---|---|
| 事業性貸付債権 | 230 |
| 合　計 | 230 |

**●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳**

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

# 定量的な開示事項

〈単体情報〉

## CVAリスクに関する事項

●限定的な BA－CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

（単位：百万円）

| | 2024年3月期末 | |
|---|---|---|
| | 構成要素の額 | BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額） |
| CVAリスクのうち取引先共通の要素 | 5,921 | |
| CVAリスクのうち取引先固有の要素 | 2,120 | |
| 合　計 | | 28,552 |

（注）1．「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、$\rho$を「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2．「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、$\rho$を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

## マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

**●上場株式等エクスポージャー**

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | | 2024年３月期末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 95,332 | 95,332 | 114,886 | 114,886 |

（注）1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

**●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー**

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | 2024年３月期末 |
|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 7,260 | 7,115 |

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 2,532 | 3,349 |
| 償却額 | — | 91 |

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2023年３月期末 | 2024年３月期末 |
|---|---|---|
| 評価損益 | 37,338 | 59,162 |

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

| 適用方式 | 2024年3月期末 |
|---|---|
| PD/LGD方式 | 8,959 |
| マーケット・ベース方式（簡易手法） | 25,537 |
| 投機的な非上場株式に該当するもの | — |
| 上記以外 | 28,894 |
| 合　計 | 63,391 |

（注）2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### ●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 適用方式 | 2023年3月末 | 2024年3月末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 683,932 | 696,891 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式（250%） | — | — |
| 蓋然性方式（400%） | — | 24,138 |
| フォールバック方式（1,250%） | — | — |
| 合　計 | 683,932 | 721,029 |

(注) 1．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2．「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3．「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4．「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 2024年3月期末 | 2023年3月期末 | 2024年3月期末 | 2023年3月期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 28,793 | 29,230 | △ 1,501 | △ 1,707 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 35,139 | 57,725 | 94 | △ 69 |
| 3 | スティープ化 | 8,413 | 15,294 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 35,139 | 57,725 | 94 | △ 69 |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 2024年3月期末 | | 2023年3月期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 261,738 | | 261,612 | |

## 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

### ●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分 | 2024年3月期末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額 | 内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 | 信用リスク・アセットの額 | 資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前） |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 875,853 | 1,543,391 | 878,115 | 1,545,653 |
| ソブリン向け | 41,914 | 32,467 | 41,920 | 32,473 |
| 金融機関等向け | 37,526 | 46,303 | 38,047 | 46,824 |
| 居住用不動産向け | 201,430 | 552,332 | 201,430 | 552,332 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 3,720 | 5,829 | 3,720 | 5,829 |
| その他リテール向け | 30,812 | 47,928 | 30,812 | 47,928 |
| 株式等 | 122,280 | 63,391 | 122,280 | 63,391 |
| 特定貸付債権 | 70,595 | 86,565 | 70,595 | 86,565 |
| 購入債権 | 8,638 | 13,756 | 8,638 | 13,756 |
| 合計 | 1,392,774 | 2,391,966 | 1,395,563 | 2,394,755 |

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。